

会 議 録

| | |
|------|---|
| 会議名 | 令和7年度 第1回菊川市総合計画審議会（第6回） |
| 日 時 | 令和7年7月9日（水）10:00～11:30 |
| 場 所 | 菊川市役所 東館3階 E301・E302 会議室 |
| 出席者 | 委員11名 事務局5名 参加者14名 委託業者2名 |
| 欠席者 | 4名 |
| 議 事 | <p>互礼</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 菊川市総合計画審議会委員紹介</p> <p>4 菊川市総合計画審議会会長及び副会長の選出</p> <p>5 会長及び副会長あいさつ</p> <p>6 議 事</p> <p>(1) 令和6年度第2次菊川市総合計画進捗状況について</p> <p>(2) 令和6年度第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について</p> <p>(3) 第3次菊川市総合計画策定に向けたパブリックコメントの実施結果及び計画書修正案について</p> <p>(4) 第3次菊川市総合計画における政策指標の目標値設定・活用方法と基準値調査の結果概要について</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉 会</p> <p>互 礼</p> |
| 議事要旨 | <p>1. 開 会</p> <p><事務局 開会宣言、資料確認></p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>市 長： 皆さん、改めましておはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本年度は、本審議会委員の改選がございました。多くの皆様におかれましては引き続き委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。また、新たに委員になられた方につきましては、お引き受けいただきまして本当にありがとうございます。本市の総合計画の策定に関しましては、またお力添えをいただいております。</p> <p>令和5年7月25日に本審議会に諮問をしました、第3次菊川市総合計画の基本構想策定について、その答申を令和7年3月31日にいただきました。委員の皆様におかれましては、答申に至るまで公私ともにお忙しい中、審議を重ねていただきまして本当にありがとうございます。いただいた答申を踏まえ、パブリックコメント等の作業を経て第3次総合計画最終案をとりまとめしましたので、本日改めてご確認をいただきたいと思います。</p> |

います。

せっかくの機会をいただきましたので、少し市政の状況についてご報告をさせていただきます。

令和7年3月31日、菊川は日本一短い一級河川の菊川を抱えており、治水のことで苦勞しているまちという中で、下平川地内を流れる黒沢川が国交省の直轄河川で県内初となる特定都市河川に指定をしていただきました。県内でも特定都市河川というのは県の管理している巴川が指定をされているのですが、国の直轄河川では、静岡県下では菊川の黒沢川が初めてであり、国、県の方々に協力いただき、指定をしていただくことになりました。実際、川についてはいろいろなところでお世話になっており、2019年、私が市長になる前に牛淵川が越水したときから、2020年と2021年に一気に河道掘削していただきました。その後、菊川に限っては関係の支流も含めて1つも今越水をしていないという状況は、国の管理を本当にいろいろなところでやっていただいているということの中でありがたいことかなと思っております。

また、6月11日になりますが、EU欧州連合のクリストフ・ハンセン欧州委員会の農業・食料担当委員と、その使節団がGI登録されている深蒸し菊川茶と、世界農業遺産の茶草場農法の視察ということで菊川市に来ていただきました。試飲したハンセン氏からは、私が感想をお伺いしたら、「やわらかい苦みがあり、リフレッシュできるお茶だ」という大変ありがたいお声をいただきました。「伝統を重んじ、次世代につなげていくための持続可能な農業をしっかりと続けていただきたい」というありがたいお言葉もいただいたところでございます。引き続き、菊川と言えばお茶という話がよく出ますが、深蒸し菊川茶の販路拡大、消費拡大にしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。県でも、静岡茶全体のブランディングを再構築して、出口戦略に合わせてしっかりとやっていかなければいけないと知事が言われています。ただ、やはり深蒸し菊川茶というブランドもしっかりと保ちながら、静岡茶としてというリブランディングにもしっかりと乗っかっていきながらということは大事かと思っております。実際、菊川市でも出口戦略は昨年からかなり取り組んでいまして、アリババのサイトによる取組も既にいろいろなところに話が出ていまして、フランスやシンガポール、韓国などいろいろなところから引き合いが来ている状況で、ビジネスコンテストをやった関係ではスイスについてもそういった出口の戦略を含めて今話が動いているという状況がございます。

菊川駅南北自由通路につきましては、今、工事を進めています。着々とでき上がっているのが目に見えてきていると思いますが、来年の3月末には開通ということで整備を行っている状況です。43億、駅前広場まで入れれば47億、建設費用がかかるものなのですが、ここは一般財源を少しでも減らしたいということで、いろいろな方々にご協力を今お願いし、「KIFUGAWA PROJECT」という寄附金を募るプロジェクトをさせてもらっています。令和6年度末までに6,380万円余という寄附をいただきましたが、その後、6月末までで8,660万円余の寄附をいただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

そして、これはいろいろなところでも私はお話しさせてもらっているものですから聞いている方もいると思いますが、昨年、日本郵便株式会社と連携協定を結ばせてもらいました。市役所前のポストを黄色く塗り、幸せを届ける黄色いポストということ、10

年前に市制 10 周年のときに 338 通の市民からお預かりした手紙をその黄色いポストから幸せを届けるということでやらせてもらった事業について、浜松市在住の小説家に、菊川市内の地名がたくさん載っている「幸せの黄色いポスト」という小説を執筆いただきました。読みやすい本ですので、ぜひ読んでいただければと思います。菊川の地名が至るところに出ているものですから、「聖地巡礼プロジェクト」というガバメントクラウドファンディングを立ち上げまして、そういった寄附金も募りながら、少しでも菊川が元気になれば、交流人口や関係人口が増えるという取組で動いているというような状況です。小説を書いてほしいと言って、そんなに簡単に書いてもらえるものではないのですが、意外とうまい具合に進んだ 1 つの事例かなと思います。

最後に、今日は人口の話も出るかなと思いますので、少しだけお話をさせてもらいたいと思います。令和 2 年の国勢調査のときに、菊川市は静岡県下の中でも人口に限って言うとかかなり優秀なまちだったということで、令和 2 年の国勢調査では人口を静岡県下で増やしたのは袋井市と掛川市と菊川市と長泉町の 3 市 1 町だけだったのですが、その中でも袋井市に次いで実人員で人口を伸ばしたまちが菊川市になります。令和 2 年の人口が、48,474 人という数字になりますが、今、現在、コロナの状況が少し落ち着いてから全国的にすごく人口が減ってきています。子どもの数としても、今、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒の数が 1 学年平均で 420 人程度という数字になります。それが今、出生数が昨年は 285 人、その前が 295 人ということで数字が減ってきているという、ここが大きな全国的な課題かと思っています。そんなことを踏まえながら、今日はぜひいろいろな意見をいただければと思っています。

本日は、少し多めの議事内容になります。委員の皆様それぞれの分野からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

3. 菊川市総合計画審議会委員紹介

4. 菊川市総合計画審議会会長及び副会長の選出

5. 会長及び副会長あいさつ

会 長： 挨拶といえますか、1 つご報告を先にさせていただきたいと思います。第 3 次菊川市総合計画の基本構想につきまして、令和 7 年 3 月 31 日に市役所に伺いまして答申をさせていただいております。参考資料 1 という形で出ていると思います。

この 3 月まで、皆様にご審議いただきまして、さまざまなお意見をいただいたものを最終的に集約したということで、若干文字の修正がありましたが、そこは会長一任ということで字句の修正をしていただいております。基本的には皆様に見ていただいたものを基本構想として答申しておりますので、報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

副会長： どうぞよろしくお願ひいたします。副会長として会長の役に立てるように頑張ったいと思います。

また、菊川市民の皆様誰もがいきいきと暮らせるまちづくりのために、委員の皆様と

一緒になって知恵を絞っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 議事

会 長： それでは、菊川市総合計画条例第 17 条によりまして、私のほうで議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次第でございますように、本日、4 つの議事がございます。最初に、令和 6 年度の総合計画の進捗状況について、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況についてのご確認をいただきまして、その後、現在策定中の第 3 次総合計画のパブリックコメントの結果や、皆様からいただいた意見を踏まえまして計画書の修正をいただいておりますのでその説明と、あとは、政策指標、目標値や活用等についてということで 4 件でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず議事(1)と議事(2)、令和 6 年度の進捗状況の報告ということですので、一括して、事務局からお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(1) 令和 6 年度第 2 次菊川市総合計画進捗状況について

<事務局説明>

(2) 令和 6 年度第 2 期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について

<事務局説明>

会 長： 関連があるので両方一括して説明していただきましたが、質疑やご意見については、最初にどちらの意見かを、後で議事録も複雑になってしまうので、まずは資料 1-1 の概要版でご説明いただきましたが、総合計画の進捗状況の関係で何かご質問やご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

資料を見ると、なるほどなというぐらいの状況であります、特になければ、後でまた全体の中でご意見をいただくときにいただいてもよろしいです。

では、もう 1 つのまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況のご説明をいただいておりますが、こちらの関係でご意見やご質問、確認したいことがございましたらお願ひいたします。

1 点確認ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、総合計画と同じ令和 7 年度まででいいですか。

事務局： はい。令和 7 年度までに延伸させていただきました。

会 長： そうなっていますね。いかがでしょうか。

委 員： ご説明ありがとうございました。

2 点ありまして、1 点目が 6 ページの外国人の転入が 1 年で 300 人ほど減っているというところがありました。これが就職・転職が理由ということで、一定の限られた企業

の採用動向とか、そういうものの影響なのかなと予測したりしたのですが、一時的なものなのか、構造的なものなのか。これに対して何か対策というのはいり得るのかを聞きたいと思ったのが1点です。

2点目は、7ページ目で、転入で男性と女性の差がすごくありましたというのがあったのですが、ここに対しての何か考察みたいなものがあればいただければと思います。

事務局： 1点目の外国人の就職・転職を理由にした転入者数の減少ですが、こちらの傾向はコロナ禍にも同様の傾向が見られておまして、市内企業の採用の状況や雇用の状況が大きく影響しているものになるかとは思っております。

市としては、来られる外国人がどういった方でも菊川市で住みやすいように取り組んでいくということが大切かと思っているところでございます。

市長： 外国人につきましては、実は率で言うと菊川市は、県内の市では一番で、今8.5%程度です。町も含めると、県内で吉田町が8.66%で、35市町では吉田町が一番です。

西部地域において、外国人は、菊川市が約4,000人いて、掛川市が6,000人ぐらい、磐田市が10,000人、浜松市が30,000人と、西部地域はものすごく外国人が多い地域で、率では菊川市が市では断トツの一番という状況です。湖西市も多いです。

これについては、先だって、鈴木康友知事のところに、日本全体が労働力として外国人がいないとやっていけない国になってきているので、もともとの西部地域の特徴でもある外国人も住みやすい地域ということをお願いしていきこうと、大切にしていくためには国のより一層の関与が必要だということをお願いしてきたばかりでございます。

実は、外国人の受入環境の整備に当たっての国からの補助金が、今年になって外国人住民数が5,000人以上でなければ補助金がもらえなくなるという制度改正があったため、その件についても知事から話を上げてほしいと要望しました。

そういったことも含めて、外国人が暮らしやすい地域を作っていきたいというのは国の施策としてやっていきたいと思いますということですが、ただ、皆さんもわかっていると思いますが、為替の関係など、いろいろなことの中で日本の魅力自体が向上してきていないのではないかとことも考えられます。そのため、ここはしっかりと取り組んでいかないと日本全体が選ばれない国になる可能性もありますし、ここがあまり落ち込むと菊川市も人口としても落ちていくおそれがあるということで、要望を上げている段階でございます。以上です。

会長： 事務局のほうで後半の就職・転職における転入の関係は何かございますか。

事務局： 転入のところの男女差に大きな差があるというところですが、こちらは菊川市に限ったところではなくて、全国的に地方と呼ばれる地域はなかなか女性の働き場が多くないというところもあり、どうしても就職を機に都市部に行かれるケースが多いのかなと思います。

静岡県は製造業が盛んな地域でございますので、イメージではあると思うのですが、

なかなか女性が働く場が少ないと思ってしまう方が多いのかなと思っております。

市長： 6ページのグラフのところの上の1行に「女性に選ばれる環境を整えることが必要である」と書かせてもらっていますが、「何をすればいいのか」の答えというのはなかなか難しいところがございます。今、言ったように製造業が中心の地域だと、最終的に就職先を、就業環境を整えるというところもでございます。

いろいろな仕事の仕方ができてきている今だからこそ、居住環境が整って、子育てがしやすいまちだからということで選んでもらえるように、しっかりと環境を整えていって、その1つとして、仕事ができるような、仕事がしやすいような環境の整備も含めて前に進んでいけると思っているところでございます。

会長： ほかにいかがでしょうか。

委員： 2点あります。人口対策といいますか、今、日本どこでも人手が足りない。今日の新聞でも倒産件数が多くなっている。人手不足による倒産が過去最大といった数値になっているということです。一般的に今まで、定住だ、移住だ、交流だと言っていますが、少ない限られた人を奪い合ってもどうしようもないのではないかと思っている時に、これからは菊川市に関係する、〇〇市に関係する人口を拡大して、要するに定住だ、移住だというものではなくて、全体的にまちを発展させていきたいと思いますという考え方があるということを知りました。そんな中、実施内容を見たら、資料2の21ページに「関係人口創出・拡大事業」として、きくがわ応援大使のことが掲載されていましたので、関係人口の創出について菊川市においても考えてみていただけないかと思えます。

2点目ですが、資料2の25ページに「空き家対策事業の推進」というのがあります。ここにもいろいろ書いてあるのですが、要するに今、菊川市も郊外となるところが相当多いです。郊外だといわゆる家庭菜園のように、家の横に農地を持っています。以前までは、農地の取得というのはいわゆる農家、5反以上持っていないと取得できなかったのですが、去年の4月から法律が変わり、農地を今まで持っていなかった人でも農地を持てるようになりました。そのため、今までは空き家と農地を一緒にないと売らないということで空き家の売買が進んでいなかったのですが、これからは農地を持っていない人でも農地を持てるようになったものですから、皆さんもそういうことをご理解の上、定住促進、いわゆるそういう人にも来ていただけるような手段ができたということを念頭に置いていただきまして、PRなどをしていただければありがたいと思えます。

2点目はお願いなのでいいですが、1点目の関係人口についてだけ市のご意見を願います。

総務部長： 今、ふるさと応援大使であるとか、多くの方に委嘱しているところでございますが、まだまだそれぞれの活動とか、そういったものがはっきり見えてこない部分もありますので、ここに関しては今後どういった方々がどのようなことをやっていただいて菊川をアピールしていただいているのかとか、そういったことをしっかり把握しながら、市としてもそのところを生かしていければと思います。せっかく任命している

ものですから、そこを生かすような取組もやっていこうということで、特に今年度につきましてはそこのところにある程度力を入れてやっていきたいと思っているところでございます。

それから、応援大使の活動の1つには、子どもたちが修学旅行に行ったときにお茶を配ってもらってPRしてもらったりしています。そういったものも、立派な応援大使という格好で活動していただいていますので、菊川をいろいろな場面を通じてアピールするという事は非常に大事だと思っています。うちの部に限らず、建設経済部、商工観光課など、いろいろなところがさまざまなイベントに出かけて行ってPRしておりますので、合わせて一緒にPRをやっていきたいと思っています。以上です。

市長： 人口の奪い合いの話がありました。東京一極集中という話がすごくあると思います。実は人だけではなくて、お金も含めて、税制上も東京一極集中が多いものですから、税制の中で、税の仕組みを少し変化させて地方にお金が行くような仕組みづくりというのは総務省も考えられてやった時代があります。今度は人も含めてどうしたら地域に行くかということを考えてもらうのはそろそろ本腰を入れないといけないという話はいろいろなところで出始めていますので、そこについてまずやってもらいたいと思います。

それから、コロナになる前には、外国人の方がものすごくインバウンドで来ていました。やはり人口減少を変える切り札はこの旅行というか、人の動き、海外から来る人を含めてのそういったものが人口減少の切り札になるのではないかとこのところの中では、いろいろなイベントを打つなど、先ほど言った黄色いポストの話もそうなのですが、いろいろなところで興味を持ってもらって来てもらうような地域づくりが大事なかなと思っています。それを菊川は行政でやらなくても、地域の方々がオートバイのイベントをやってくれたり、ハワイアのイベントをやってくれたり、それこそ田んぼアートであったり、棚田についても、そういったことをやってくれていますので、いろいろと含めてそういったことをやっていくことが大事なかなと思っています。よろしく願います。

会長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私から1つだけ、関係人口についてはいろいろ話が出ているので、今、委員からご指摘いただいたとおりでして、例えば国のほうでは地方交付税の算定に関係人口を入れられないか、準住民的な位置づけができないかとか、いろいろ話があったりするのですが、総務省が言うとうどんでも自治体が頑張るみたいな話になってしまいます。ところが、私が実際いろいろな地域の様子を見ると、関係人口の実態としてうまくいっているところは市町村が頑張っているというよりも、地元の方、例えば、ある集落では、65歳以上の人口比率が100%なのですが、この前、東京の能楽堂で伝統のイベントをやった際は若い人がたくさん出ています。なぜかという、まさに関係している人たちがお祭りの練習に来て実際にやってくれているのです。

何が言いたいかというと、観光客として来る人を増やすというのももちろんあるのですが、お祭りだとか、今、他のまちでも商店街でやっていた活動がもうできないということで、高校生や大学生にも声をかけていろいろやるなど、要は担い手というか、実際

の活動をやる人、関わってくれる人をどうやって集めるかということで、これはどちらかという行政の話というよりも、地元のいろいろな活動団体に行っていただき、そういうものをいかに自治体としてもバックアップして盛り上げていくかということが大事だと思った次第です。

委員： 関係人口に関しては、私も一度観光で来るというところから、いかに何度も足を運んでもらうかとか、自分事化してそのまちに関われるかというところはとても大切なポイントになってくるのではないかなと思っております。

会長が言ってくれたみたいに、自分が何か関わるとか、自分がそこで何かを発揮できるみたいな関わりしろが増えていくと、その地域により関わっていききたいとか、何度も足を運びたいと思ってくれるのかなと感じております。

先ほど女性に選ばれるまちを目指すというご説明があったかと思えます。私も一当事者としての思いをお話しさせていただけたらなと思っております。自分は市外へ電車を使って通勤しているのですが、菊川市に帰ってくると、道路がすごく暗いというのをいつも感じています。駅のところは明るいのですが、そこから家に歩いて15分ぐらいかけて帰っていく際は、結構真っ暗で、それは女性が住む上でかなり安全面というところで懸念される方が多いのではないかと感じております。

私の実家から母がたまに来るのですが、こんな暗いところにいつも帰るのはちょっと心配という話をされます。他のまちに住んだらいいのではないかと話されるので、そういった理由で心配される方もいらっしゃるのではないかと感じております。

なので、今回駅が新しくなると伺っておりまして、すごく期待をしております。駅だけではなく、その周辺というところにも明るさなど、賑わい創出というところを一体として進めていけるとすごくいいのかなと感じています。私からは以上です。

会長： ありがとうございます。そろそろ次の議題に行っていいますか。

それでは、次に第3次菊川市総合計画策定に向けてパブリックコメントを実施していただいております。また3月までに審議いただいた計画書の案について修正をさせていただきますので、その関係の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(3) 第3次菊川市総合計画策定に向けたパブリックコメントの実施結果及び計画書修正案について

<事務局説明>

会長： パブリックコメントのご意見に対する市としての回答と、総合計画審議会で委員の方からいただいた意見、議会の全協なり説明会での意見聴取の関係等で出た意見を踏まえて修正をいただいたということで、資料3-3に実際の修正した状態のものが記載されております。

ただいまのご説明の関係で、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

大体皆さんのご意見を反映いただいていると思います。よろしいですか。

では、そういった形で修正いただいたということでございます。

それでは、次の第3次菊川市総合計画におきまして、政策指標をまた設定していくということで、その関係の説明を資料4でお願いしたいと思います。

(4) 第3次菊川市総合計画における政策指標の目標値設定・活用方法と基準値調査の結果概要について

<事務局説明>

会 長： ただいまのご説明の関係で何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

これは新しいウェルビーイングの関係で、チャレンジというふうにやっていくところがありますので、なかなかこれは今まで見慣れない内容であると思います。どうなるのかなという感じはありますが、やってみないとわからないですね。

1点、言葉尻を捉えて悪いのですが、2ページの政策指標の活用方法で、書いてあることは間違っていないのですが、念のため申しますと、評価指標という言葉は世の中には本来ございません。時々使っているところはあるのですが、指標は単なる物差しなので、指標の結果をもとに、評価というのは分析をしていく過程があって、その後、いろいろな意味で評価というものが出てくるわけです。それをちゃんとご理解いただいているという意味で、政策指標というものを評価しようとしていただいていますので、そこは心配していません。ただ、これを「分析し」という点において、本当に分析するのでいいのですが、行政評価や予算査定過程で活用するという部分がございます。この活用というのは誰が活用するかというと、実は活用すべきは査定する側ではなくて要求側、要は政策を担当しているところが自分の政策についてなぜなのだろうと考えていくに当たって分析結果を活用するということを頭に入れていただきたいです。この結果で予算が査定されるというように取られると担当部署としては、単に「また何か面倒くさいものを行っている」という印象を抱いてしまいます。そうではなくて、自分のところの政策を見直すのに使うのがまず大事だということをよく内部でもご理解をいただかないと、何かこれで査定されてしまうのかという、そういうことではなくて、自分たちが政策をブラッシュアップなり見直していくための一つの材料として使っていくということを庁内ではよくご理解いただく必要があるのではないかと思います。

委 員： 今、会長から大事なお話が出たのであまり言うことはないのですが、政策指標をすべてアウトカム、主観指標で統一されて、これはこれで、チャレンジングで非常にいいなと思うのですが、先ほど第2次総合計画の進捗報告のときにもご説明がありましたが、アンケート結果というのはその時々社会経済や社会情勢に影響されてバイアスがかかりやすいものです。誤差も生まれやすいということなので、1つは、政策評価の下に施策評価が紐づかれていると思うのですが、主観指標を補完する客観的な定量指標と合わせて評価して施策に活かしてもらったほうがいいのかと思います。これのみにするとバイアスがかかりやすいので、この結果だけがすべてではなく、それを補完するものと合わせて評価するほうがより適切に施策に反映できるかと思います。

こちらにも書かれていますが、経年変化が大事だと思います。今の話に関係しますが、単年度の絶対値だけを見るのではなくて、経年変化でトレンドがどうなっているか、そ

こを見るほうがいいかなということなので、そこも配慮していただきたいと思います。

あと、アンケートについて、3ページに2,000通で50.2%という回答率と1,003件という回答数があったのですが、アンケート調査なので大体1,000件あれば市とか県の縮図になると言われていますが、一方で、回答率が低い場合には、例えば30%の回答率で1,000件あっても、残り7割の人がもし回答すると結果が逆転するとか変わる可能性があります。そのため、これはお願いですが、できれば回答率は最低5割、6割ぐらいあったうえで1,000件あれば、ほぼほぼ正しい回答だと統計上思われるので、そこは回収率の向上に努力していただきたいということをお願いして意見とさせていただきます。よろしくお願いたします。

会 長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

これは実際にどうなっているかを見ながらというところでよろしいですか。

それでは、以上、(1)から(4)で議事のほうは一通り皆様にご意見をいただきました。何かこの際ということであれば、いかがでしょうか。

それでは、議事は以上で終了しまして、事務局にマイクを戻させていただきます。よろしくお願いたします。

7. その他

<事務局説明>

8. 閉 会

副会長： どうもお疲れさまでした。こちらの審議会におきましても皆様から積極的なご審議、ご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

これからも菊川市民のために、菊川市のためにどうぞ積極的にお関わりをしていただきますようお願い申し上げまして、令和7年度第1回菊川市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<事務局：閉会宣言>

以上